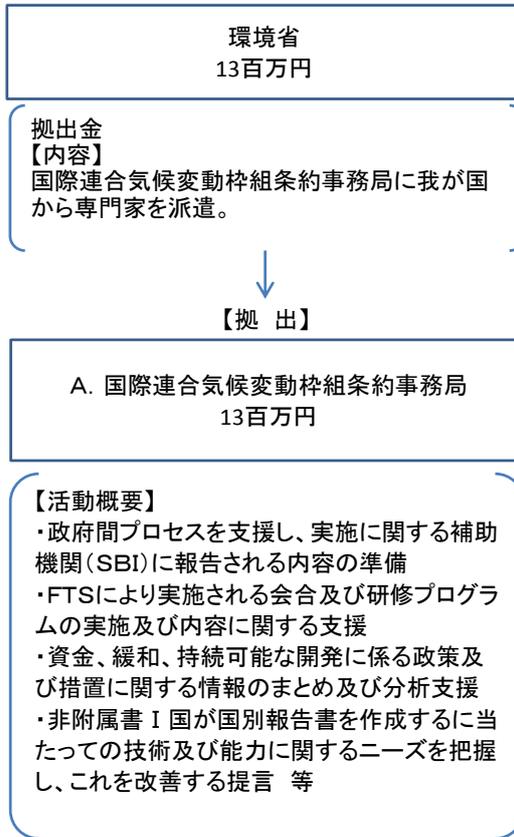


行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	国際連合気候変動枠組条約事務局拠出金	事業開始年度	平成21年度			作成責任者
担当部局庁	地球環境局	担当課室	総務課			課長 鎌形 浩史
会計区分	一般会計	上位政策	地球環境の保全			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—	関係する計 画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	2007年12月にインドネシアのバリで開催された、気候変動枠組条約第13回締約国会議(COP13)・京都議定書第3回締約国会合(GOP/MOP3)において、2013年以降の枠組みについては、日本の提案により、枠組条約の下に新たにアドホック・ワーキング・グループ(AWG)を設置し議論を進める等の合意をした。今後、これらの議論等を日本が国際的なリーダーシップを発揮しながら国際的な連携を強化し、各国政府や国際機関等との連携を強化するため、国際連合気候変動枠組条約事務局に我が国から専門家を派遣し、同事務局との意思疎通を促進する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	同事務局に我が国から専門家を派遣し、同事務局との意思疎通を促進することにより求める主な成果は以下のとおり。 ・政府間プロセスを支援し、実施に関する補助機関(SBI)に報告される内容の準備 ・FTS(Financial and Technical Support,Programme)により実施される会合及び研修プログラムの実施及び内容に関する支援 ・資金、緩和、持続可能な開発に係る政策及び措置に関する情報のまとめ及び分析支援 ・非附属書Ⅰ国が国別報告書を作成するにあたっての技術及び能力に関するニーズを把握し、これを改善する提言等					
実施状況	平成21年度から同事務局に我が国から専門家を派遣し、同事務局との意思疎通を促進した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	—	—	19	19	
	執行額	—	—	13		
	執行率	—	—	68%		
	総事業費(執行ベース)	—	—	13		
自己点検	支出先・ 使途の把握水準・ 状況	拠出金の支出先は、国連気候変動枠組条約事務局である。同事務局と金額・使途を調整・確認のうえ拠出している。派遣した専門家を通過して最新の補助機関等の議論の動向、各国の対策の状況等の情報を入手している。				
	見直しの 余地	地球温暖化対策は人類共通の課題であり、すべての主要な国が参加する公平かつ実効性が確保された国際的な枠組みの下に取り組むことが重要。国連気候変動枠組条約事務局に派遣される専門家を通過して、国際会議の場で日本国が国際的にリーダーシップを発揮し、国際連携をより強化して温室効果ガスの排出削減に努める必要がある。				
予算監視 の 所見 率 化 チ ー						
補記						

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. 国際連合気候変動枠組条約事務局			C.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
拠出金	国際連合気候変動枠組条約事務局拠出金	13			
計		13	計		0
B.			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0